

# 平成 28 年度

## 鳥取県図書館協会 定期総会

日 時：平成 28 年 6 月 29 日（水）午後 1 時 30 分～  
場 所：米子市立図書館 2 階大会議室

### 一 日 程 一

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 平成 28 年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について
- 4 審議事項
  - (1) 議案第 1 号 人事異動に伴う副会長の選任について
  - (2) 議案第 2 号 平成 27 年度事業報告案及び決算案について  
— 監査報告 —
  - (3) 議案第 3 号 会則及び会費規程等の改正案について
  - (4) 議案第 4 号 平成 28 年度事業計画案及び予算案について
  - (5) 議案第 5 号 その他
- 5 その他
- 6 閉会

## 報告事項

### (1) 平成28年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について

平成28年度の人事異動等により、役員に交代がありましたので報告します。

任期 平成29年6月30日まで（前任者の残任期間）

役職	旧役員	新役員	所属
副会長	角田有希子	—	—
理事	木下 理加	清水 宏幸	米子市立図書館

## 鳥取県図書館協会 役員名簿

〔任期：平成29年6月30日まで〕

役 職	氏 名	所 属 等	鳥取県読書推進運動 協議会役職	備 考
会 長	山田 晋	個人会員	会 長	
副会長	福本 慎一	鳥取県立図書館長	副会長	
〃	山脇 幸人	倉吉市立図書館長	理 事	
〃			〃	
理 事	深澤 義彦	市長会長（鳥取市長）	〃	
〃	吉田 英人	町村会代表（八頭町長）	〃	
〃	田村 晴夫	鳥取市立中央図書館長	〃	
〃	清水 宏幸	米子市立図書館長	〃	
〃	松本 敏浩	境港市民図書館長	〃	
〃	岡田 美恵子	智頭町立智頭図書館長	〃	
〃	民木 寛子	鳥取県学校図書館協議会会長 (鳥取市立津ノ井小学校長)	〃	
〃	中尾 昭二	鳥取県学校図書館協議会副会長 (琴浦町立赤崎中学校長)	〃	
〃	安藤 順一	鳥取県学校図書館協議会副会長 (鳥取県立境港総合技術高等学校長)	〃	
〃	矢部 敏昭	鳥取大学附属図書館長	〃	
〃	村上 美奈子	鳥取県私立幼稚園協会代表 (小さき花園幼稚園長)	〃	
〃	北川 民枝	ねえよんでの会	〃	
〃	田江 泰彦	鳥取県書店商業組合理事長	〃	
〃	真嶋朋枝	個人会員	〃	
〃	山田節子	個人会員	〃	
監 事	船原 文野	大山町立図書館長	監 事	
監 事	馬野 真由美	町立みささ図書館長	監 事	

## 人事異動に伴う副会長の選任について

新役員（任期：平成28年6月29日から平成29年6月30日まで）

役職	氏名	所属等	鳥取県読書推進運動協議会役職
副会長			副会長

参考（任期：平成28年3月31日まで）

役職	氏名	所属等	鳥取県読書推進運動協議会役職
副会長	角田有希子	南部町立図書館	副会長

### ＜参考＞

#### 鳥取県図書館協会会則

（役員）

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

（役員の選出）

第8条 会長及び副会長は、総会で選出する。

2 理事及び監事は、会長が委嘱する。

（役員の任期）

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 平成27年度 事業報告案及び決算案について

### 【事業】

#### 1 理事会

##### <第1回理事会>

期日：平成27年5月26日（火）

会場：県立図書館 小研修室（鳥取市尚徳町101）

= 内容 =

- (1) 平成27年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について
- (2) 平成26年度事業報告及び決算について
- (3) 任期満了に伴う役員の改選について
- (4) 平成27年度事業計画及び予算案について

##### <第2回理事会>

期日：平成28年2月26日（金）

会場：県立図書館 小研修室（鳥取市尚徳町101）

= 内容 =

- (1) 平成27年度事業報告及び決算見込みについて
- (2) 会則及び会費規程の改正について
- (3) 平成28年度事業計画及び予算案について

#### 2 定期総会

期日：平成27年6月26日（金）

会場：倉吉交流プラザ 2階 第1研修室

= 内容 =

- (1) 平成27年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について
- (2) 平成26年度事業報告及び決算について
- (3) 任期満了に伴う役員の改選について
- (4) 平成27年度事業計画及び予算案について

---

##### <総会後の研修（担当：中部地区の会員等）> ※別紙P.1

時間：午後3時から午後4時30分まで

演題：「地方創生の時代に求められる図書館の役割」

講師：西尾浩一氏（北栄町副町長）

研修参加者数：29名

### 3 第21回鳥取県図書館大会 (担当:西部地区の会員等) ※別紙P.2

(1) テーマ: 「その時! 本の力は~心を動かし、人を動かす本との出会い~」

(2) 期日: 平成27年7月27日(月)

9時45分から16時30分まで

(3) 会場: 米子市福祉保健総合センターふれあいの里

(米子市錦町一丁目139番地3)

(4) 内容・講師: ※別紙P.2を参照

研修参加者数: 288名(講師等含む)

※協会ニュース75号に報告を掲載

### 4 県内図書館視察 (担当:中部地区の会員等) ※別紙P.3

(1) 期日: 平成27年12月7日(月)

(2) 視察先

・湯梨浜町立東郷中学校

・琴浦町図書館

・鳥取県立倉吉農業高等学校

・鳥取県立倉吉養護学校

研修参加者数: 22名

※協会ニュース76号に報告を掲載

### 5 県外研修会参加費等助成事業 ※別紙P.4～5

(1) 平成27年度(第101回)全国図書館大会東京大会

主催: 日本国書館協会

期日: 平成27年10月15日(木)から16日(金)まで

会場: 東京都

※交通費・宿泊費の一部及び参加費(7,000円)相当額を助成

(50,000円×1名程度とする)

助成人数: 1名

(2) JPIC 読みきかせサポート実践講座～グループワーク編

主催: 一般財団法人出版文化産業振興財団(JPIC)

期日: 平成27年10月24日(土)

会場: 島根県松江市

※交通費の一部及び参加費(1,000円)相当額を助成

(6,000円×1名程度とする)

助成人数: 1名

(3) 平成27年度 全国公共図書館研究集会 児童・青少年部門

主催：日本図書館協会

期日：平成27年11月5日（木）～6日（金）

会場：岐阜県岐阜市

※交通費・宿泊費の一部及び参加費（3,000円）相当額を助成  
(39,000円×1名程度とする)

助成人数：0名

(4) 第17回 図書館総合展

主催：図書館総合展運営委員会

期日：平成27年11月10日（火）～12日（木）

会場：神奈川県横浜市

※交通費・宿泊費の一部相当額を助成  
(46,000円×1名程度とする)

助成人数：1名

(5) 平成27年度全国公共図書館研究集会 サービス部門及び総合・経営部門

主催：日本図書館協会

期日：平成27年11月25日（水）～26日（木）

会場：愛媛県松山市

※交通費・宿泊費の一部及び参加費（3,000円）相当額を助成  
(38,000円×1名程度とする)

助成人数：0名

(6) 第29回 中国地区学校図書館研究大会

主催：全国学校図書館協議会

期日：平成27年11月26日（木）～27日（金）

会場：岡山県倉敷市

※交通費・宿泊費の一部及び参加費（4,000円）相当額を助成  
(25,000円×1名程度とする)

助成人数：2名

(7) 平成27年度中国・四国地区図書館地区別研修

主催：文部科学省

期日：平成27年12月8日（火）～11日（金）

会場：香川県高松市

※交通費・宿泊費の一部相当額を助成

（24,000円×1名程度とする）

助成人数：0名

(8) 第14回 ビジネスライブラリアン講習会

主催：ビジネス支援図書館推進協議会

期日：平成28年2月22日（月）～24日（水）

会場 長野県塩尻市

※交通費・宿泊費の一部相当額を助成

（50,000円×1名程度とする）

助成人数：1名

6 協会ニュースの発行 年3回発行（担当：東部地区の会員等）

第74号（6月30日発行） 第21回鳥取県図書館大会開催 ほか

第75号（10月5日発行） 第21回鳥取県図書館大会報告 ほか

第76号（2月26日発行） 県内図書館視察報告 ほか

**平成27年度鳥取県図書館協会一般会計収支決算書案**

(収入の部)

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)	摘 要
<b>1 会 費</b>	<b>546,000</b>	<b>488,500</b>	<b>△ 57,500</b>	
県立図書館	60,000	60,000	0	60千円×1館
市町立図書館 町村公民館	121,000	121,000	0	18千円×2館、9千円×2館 4,500円×14館、4千円×1館
大学図書館 学校図書館協議会 その他団体	37,000	37,500	500	4,500円×7(大、短、専、3学校協議会) 2千円×3(家庭文庫連絡会、男女共同参画センター、米子市児童文化センター)
個人	320,000	260,000	△ 60,000	124人
団体	8,000	10,000	2,000	5団体(鴫鳴学園、ねえよんでの会、鳥取県ライトハウス 点字図書館、鳥取県書店商業組合、絵本の会「ほしのぎん か」)
<b>2 寄 付 金</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	読書推進運動協議会助成金
<b>3 交 付 金</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>0</b>	日本図書館協会
<b>4 雑 収 入</b>	<b>76,000</b>	<b>67,545</b>	<b>△ 8,455</b>	
会員外収入	75,000	67,500	△ 7,500	鳥取県図書館大会 会員外参加費500円×135人
預金利息	1,000	45	△ 955	
<b>5 繰 越 金</b>	<b>158,000</b>	<b>158,736</b>	<b>736</b>	
<b>合 計</b>	<b>860,000</b>	<b>794,781</b>	<b>△ 65,219</b>	

(支出の部)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (A-B)	摘 要
<b>1 会 議 費</b>	<b>95,000</b>	<b>58,592</b>	<b>36,408</b>	
理事会費	70,000	44,272	25,728	理事の旅費等
総会費	25,000	14,320	10,680	講師旅費等
<b>2 事 業 費</b>	<b>717,000</b>	<b>566,735</b>	<b>150,265</b>	
鳥取県図書館大会	360,000	300,367	59,633	講師謝金、会場使用料、広報費など
県内図書館視察	75,000	64,368	10,632	バス借上料、土産代など
全国大会・研修会派遣費	282,000	202,000	80,000	派遣費(図書館大会(東京)50千円×1人、ビゾネスライアーニング(長野)50千円×1人、読み聞かせナー(島根)6千円×1人、図書館総合展(神奈川)46千円×1人、学校図書館研究会(岡山)25千円×2人)
<b>3 事 務 局 費</b>	<b>38,000</b>	<b>38,863</b>	<b>△ 863</b>	協会ニュース用紙代、発送代、事務用消耗品代など
<b>4 予 備 費</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	<b>10,000</b>	
<b>合 計</b>	<b>860,000</b>	<b>664,190</b>	<b>195,810</b>	

収支決算

収入額	支出額	差引残額
794,781	664,190	130,591

平成28年度へ繰越

# 監査報告書

平成27年度鳥取県図書館協会の会計監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

出納帳簿、証拠書類等を厳正に精査したところ、適正かつ確實に執行されていることを確認しました。

平成28年 5月 20日

鳥取県図書館協会  
会長 山田 晋様

鳥取県図書館協会

監事 伊原 文野

監事

馬野 真由美

## 議案第3号

### 鳥取県図書館協会会則及び会費規程の一部改正案について

#### 1 会則及び会費規程の改正理由

- ・平成27年6月1日に新設開館した日吉津村図書館に関する部分の改正

#### 2 会則案の概要

- (1) 公民館図書室の記載を削除し、公共図書館に統一
- (2) 施行期日は、平成28年 月 日とする。

#### 3 会費規程案の概要

- (1) 町村立図書館の会費を4500円に統一
- (2) 施行期日は、平成28年 月 日とし、平成28年度分の会費から適用する。

#### 4 「鳥取県図書館協会会則」及び「鳥取県図書館協会会費規程」の一部を別添のとおり 改正する。

鳥取県図書館協会会則の一部改正案

改正後	改正前	備考欄
(目的) 第3条 本会は、県内の公共図書館、高専・短大・大学図書館、学校図書館及び幼稚園、保育園、読書団体等の連絡連携のもとに図書館の発展を図り、鳥取県の文化の向上に寄与することを目的とする。(以下略)	(目的) 第3条 本会は、県内の公共図書館(公民館図書室を含む。)、高専・短大・大学図書館、学校図書館及び幼稚園、保育園、読書団体等の連絡連携のもとに図書館の発展を図り、鳥取県の文化の向上に寄与することを目的とする。(以下略)	(削除)
(会員) 第5条 本会は、施設会員、個人会員、学生会員及び団体会員をもって構成する。 2 施設会員は、県内の公共図書館、高専・短大・大学図書館、学校図書館協議会及びこれら以外の施設・団体のうち図書館の機能を有するものとする。(以下略)	(会員) 第5条 本会は、施設会員、個人会員、学生会員及び団体会員をもって構成する。 2 施設会員は、県内の公共図書館(公民館図書室を含む。)、高専・短大・大学図書館、学校図書館協議会及びこれら以外の施設・団体のうち図書館の機能を有するものとする。(以下略)	(削除)
附 則 この会則は、平成28年 月 日から施行する。		

鳥取県図書館協会会費規程の一部改正

改正後	改正前	備考欄
(会費) 第2条 会費は、次のとおりとする。 (1) 施設会員 ア 県立図書館 年額6万円 イ 市立図書館 ・人口10万人以上の市 年額1万8千円 ・人口10万人未満の市 年額9千円 ウ 町村立図書館 年額4千5百円  附 則 この規程は、平成28年 月 日から施行し、平成28年度分の会費から適用する。	(会費) 第2条 会費は、次のとおりとする。 (1) 施設会員 ア 県立図書館 年額6万円 イ 市立図書館 ・人口10万人以上の市 年額1万8千円 ・人口10万人未満の市 年額9千円 ウ 町立図書館は年額4千5百円、中央公民館図書室 年額4千円	(変更)

## ○鳥取県図書館協会会則

### (名称)

第1条 本会は、鳥取県図書館協会という。

### (事務所)

第2条 本会の事務局は、鳥取県立図書館に置く。

### (目的)

第3条 本会は、県内の公共図書館、高専・短大・大学図書館、学校図書館及び幼稚園、保育園、読書団体等の連絡連携のもとに図書館の発展を図り、鳥取県の文化の向上に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 図書館活動の振興に関すること。
- (2) 図書館活動に関する調査研究及び普及に関すること。
- (3) 図書館関係職員の研修に関すること。
- (4) 読書運動の推進に関すること。
- (5) 図書館相互の情報交換に関すること。
- (6) その他必要な事業

### (会員)

第5条 本会は、施設会員、個人会員、学生会員及び団体会員をもって構成する。

2 施設会員は、県内の公共図書館、高専・短大・大学図書館、学校図書館協議会及びこれら以外の施設・団体のうち図書館の機能を有するものとする。

3 個人会員は、本会の趣旨に賛同する個人とする。

4 学生会員は、本会の趣旨に賛同する個人で大学等で学んでいる者とする。

5 団体会員は、本会の趣旨に賛同する団体とする。

### (入会及び退会)

第6条 この会に新たに入会しようとするものは、所定の申込書に会費を添え会長に申し込むものとする。

2 会を退会しようとするものは、会長に届け出るものとする。また、個人会員の場合、会費の払い込みがない場合は、退会したものと見なす。

### (役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

### (役員の選出)

第8条 会長及び副会長は、総会で選出する。

2 理事及び監事は、会長が委嘱する。

### (役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員の職務)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 理事は、会務を執行する。

4 監事は、業務及び会計を監査する。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第12条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回これを聞く。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、これを聞く。

4 総会の議事の成立は、出席者の過半数以上の同意をもって決め、可否同数のときは、議長の決めるところによる。

5 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 事業及び予算

(2) 決算

(3) 会則の改正

(4) その他必要な事項

(理事会)

第13条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

2 理事会は、会長が必要と認めたとき、又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長が召集する。

3 理事会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に提出する議案

(2) 総会から付託された事項

(3) その他必要な事項

4 理事会の議事の成立は、前条第4項の規定を準用する。

(部会)

第14条 本会の事業を推進するため、必要に応じて部会を設けることができる。

2 部会に関する規程は、別に定める。

(経費)

第15条 本会の経費は、次のものをもって充てる。

(1) 会費

(2) 分担金、補助金、寄付金

(3) その他の収入

2 会費に関する規程は、別に定める。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(細則)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則の制定及び改廃は、理事会の承認を経て会長が定める。

附 則

この会則は、平成2年12月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年 月 日から施行する。

## ○鳥取県図書館協会会費規程

### (目的)

第1条 鳥取県図書館協会会則第15条の規定に基づき、会費を定める。

### (会費)

第2条 会費は、次のとおりとする。

#### (1) 施設会員

ア 県立図書館 年額6万円

イ 市立図書館

・人口10万人以上の市 年額1万8千円

・人口10万人未満の市 年額9千円

ウ 町村立図書館 年額4千5百円

エ 小・中・高等学校各学校図書館協議会及び高専・短大・大学図書館

年額4千5百円

オ アからエ以外の施設・団体のうち図書館の機能を有するもの 年額2千円

#### (2) 個人会員 年額2千円以上

#### (3) 学生会員 年額1千円

#### (4) 団体会員 年額2千円

第2条の2 個人会員は、「協会ニュース」を配布されるとともに、全国図書館大会その他の事業に参加する場合は予算の範囲内で助成を受けることができる。また、鳥取県図書館協会主催の事業に原則として無料で参加できる。

2 施設会員及び団体会員は、「協会ニュース」を配布されるとともに、全国図書館大会その他の事業に参加する場合は予算の範囲内で、各施設または団体の1名を対象に助成を受けることができる。また、鳥取県図書館協会主催の事業について、各施設または団体の1名を対象に原則として無料で参加できる。

3 学生会員は、「協会ニュース」を配布される。また、鳥取県図書館協会主催の事業に原則として無料で参加できる。

### (会費の納入)

第3条 会費は、毎年7月までに納入するものとする。

### 附 則

この規程は、平成2年12月5日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

### 附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行し、同日から適用する。

### 附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行し、同日から適用する。

### 附 則

この規程は、平成25年7月1日から施行し、同日から適用する。

### 附 則

この規程は、平成28年 月 日から施行し、平成28年度分の会費から適用する。

## 平成28年度 事業計画案及び予算案について

### 【事業計画】

#### 1 理事会

##### <第1回理事会>

期日：平成28年6月8日（水）

会場：県立図書館 小研修室

= 内容 =

- (1) 人事異動に伴う副会長の選出について
- (2) 平成27年度事業報告案及び決算案について  
—監査報告—
- (3) 会則及び会費規程等の改正案について
- (4) 平成28年度事業計画案及び予算案について

##### <第2回理事会>

期日：平成29年2月中旬～下旬を予定

会場：県立図書館 小研修室

= 内容 =

- (1) 平成28年度事業報告案及び決算見込みについて
- (2) 平成29年度事業計画案及び予算案について

#### 2 定期総会

期日：平成28年6月29日（水）午後1時30分から午後3時

会場：米子市立図書館

##### <総会内容>

- (1) 人事異動に伴う副会長の選出について
  - (2) 平成27年度事業報告案及び決算案について  
—監査報告—
  - (3) 会則及び会費規程等の改正案について
  - (4) 平成28年度事業計画案及び予算案について
- 

##### <総会後の研修（担当：西部地区の会員等）>

演題：「本でひらく 地域の未来～ブックスタートと本の学校～」

時間：午後3時から午後4時30分まで

講師：前田 昇 氏

プロフィール：認定NPO本の学校副理事長、NPOブックスタート理事

日吉津村役場会計管理者兼出納室長、米子出身の国際的経済学者  
故宇沢弘文氏を顕彰する「よなご宇沢会」の幹事、妻木晚田遺跡  
の保存活用をすすめる「むきばんだ応援団」事務局長など務める。

### 3 第22回鳥取県図書館大会（担当：東部地区の会員等）

(1) 日時：平成28年7月26日（火）

※別紙P.6

午前9時45分～午後4時30分

(2) 会場：とりぎん文化会館小ホール及び県立図書館

(3) 参加対象：一般県民、県内公共図書館・公民館図書室関係者、

県内学校図書館関係者、幼稚園・保育園関係者、

家庭文庫・読み聞かせボランティア等読書推進関係者ほか

※大会終了後、とりぎん文化会館横のグリーンハウスにて、交流会を開催予定。

### 4 県内図書館視察（担当：西部地区の会員等）

(1) 期日：平成28年秋頃の開催を予定

(2) 視察先：県西部の図書館等

### 5 県外研修会参加費等助成事業 ※助成人数は各1名程度

※別紙P.7

(1) 第40回全国学校図書館研究大会（神戸大会）

期日：平成28年8月8日（月）～10日（水）

会場：兵庫県神戸市

助成金額：30,000円 [参加費（6,500円）及び旅費の一部]

(2) 平成28年度（第102回）全国図書館大会東京大会

期日：平成28年10月16日（日）

会場：東京都 青山学院大学

助成金額：35,000円 [参加費（7,000円）及び旅費の一部]

(3) 第18回 図書館総合展

期日：平成28年11月8日（火）～10日（木）まで

会場：神奈川県横浜市 パシフィコ横浜

助成金額：46,000円 [旅費の一部]

(4) 平成28年度全国公共図書館研究集会 サービス部門及び総合・経営部門

期日：平成29年1月19日（木）から20日（金）まで

会場：福岡県北九州市

助成金額：40,000円 [参加費（3,000円）及び旅費の一部]

(5) 第15回 ビジネスライブラリアン講習会

期日：平成29年2月27日（月）から3月1日（水）まで

会場：東京都

助成金額：50,000円 [参加費（30,000円）及び旅費の一部]

(6) 平成28年度 中国・四国地区図書館地区別研修

期日：平成28年12月13日（火）～16日（金）予定

会場：高知県高知市

助成金額：35,000円 [旅費の一部]

(7) J P I C 読み聞かせサポーター講習会・・・新規

期日：平成28年11月26日（土）

開場：岡山県岡山市

助成金額：8,000円 [参加費及び旅費の一部]

<参考> J P I C 読みきかせサポーター実践講座

期日：平成28年12月11日（日）

会場：米子市

助成金額：今年度は助成対象としない案を提案

【平成28年度開催なし】

・中国地区学校図書館研究大会

・全国公共図書館研究集会 児童・青少年部門

※予算の執行状況に応じて、助成人数は調整するものとする

6 協会ニュースの発行 年4回発行（担当：中部地区的会員等）

## 平成28年度鳥取県図書館協会一般会計予算書案

(収入の部)

(単位 円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘要
1 会 費	510,000	546,000	△ 36,000	
県立図書館	60,000	60,000	0	60,000円×1館
市立図書館 町村立図書館	121,500	121,000	500	18,000円×2館、9,000円×2館 4,500円×15館
大学図書館 学校図書館協議会 その他団体	37,500	37,000	500	2大、短、専、3学校協議会 4,500円×7 家庭文庫ほか2,000円×3
個人	281,000	320,000	△ 39,000	2,000円×140口、学生会員1,000円×1口
団体	10,000	8,000	2,000	2,000円×5口
2 寄 付 金	50,000	50,000	0	読書推進運動協議会助成金
3 交 付 金	30,000	30,000	0	日本図書館協会
4 雜 収 入	70,100	76,000	△ 5,900	
会員外収入	70,000	75,000	△ 5,000	鳥取県図書館大会 参加費500円×140人
預金利息	100	1,000	△ 900	
5 繰 越 金	130,591	158,000	△ 27,409	
合 計	790,691	860,000	△ 69,309	

(支出の部)

(単位 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘要
1 会 議 費	86,000	95,000	△ 9,000	
理事会費	65,000	70,000	△ 5,000	理事の旅費等
総会費	21,000	25,000	△ 4,000	講師等旅費
2 事 業 費	654,000	717,000		
鳥取県図書館大会	320,000	360,000	△ 40,000	講師謝金、会場使用料等
県内図書館視察	90,000	75,000	15,000	バス代（借上分）、土産代等
全国大会・研修会派遣費	244,000	282,000	△ 38,000	図書館大会等派遣費 (東京、神奈川、兵庫、岡山、福岡、高知)
3 事 務 局 費	40,000	38,000	2,000	協会ニュース用紙代、発送代等
4 予 備 費	10,691	10,000	691	
合 計	790,691	860,000	△ 69,309	

